

第3次健康りっとう21（R6実績・R7計画案）

基本目標2 生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進

【目指す方向性】◆健診により、循環器疾患、糖尿病のリスク者を早期に発見し、適切な保健指導を行います。また必要な治療につなげることで、重症化の予防を行います。

◆がんにに関する知識とがん検診の必要性について普及啓発を行います。

◆がん検診を受けやすい体制づくりに努めます。

6. 健（検）診と健康管理

進捗状況 A:計画以上に進んでいる B:計画通りに進んでいる C:計画よりも遅れている D:評価困難

取組・事業	内容	担当部署	R6(2024)年度 取り組み計画	R7(2025)年3月31日時点 (見込み含む)実績	進捗 状況	R7(2025)年度 計画 (昨年度からの改善や 追加もあれば記載)	評価指標	
							現状(令和4年)	目標(令和16年)
健(検)診受診の啓 発	医療機関や薬局で、健 (検)診受診や健康手帳 の活用を呼びかけま す。	医師会 薬剤師会	(医師会) ●医療機関でけん診の受診勧奨に 関するポスター掲示や啓発リーフ レット等の配布を実施する。 (薬剤師会) 前年度と同じ(●会員薬局店舗で啓 発資材のポスター掲示や個別の受 診勧奨を実施)	(医師会) ●医療機関でけん診の受診勧奨に関す るポスター掲示や啓発リーフレット等の 配布を実施した。 (薬剤師会) 各薬局でポスター掲示、啓発は随時実 施	B	医師会 ■令和6年度(実績)と同じ □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入) 薬剤師会 ☑令和6年度(実績)と同じ □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●国保特定健康診査・特定保健指 導の実施率の向上 (令和3年) 特定健康診査の受診率 全体 38.9% 40～64歳 27.2% 65～74歳 46.8% 特定保健指導の実施率 全体 23.9% ●国保特定健康診査・特定保健指 導におけるメタボリックシンドローム の該当者および予備群の減少 (令和3年) 男性 40歳以上 50.2% 女性 40歳以上 19.2%	(令和11年) 特定健康診査の受診率 全体 60% 40～64歳 38.4% 65～74歳 77.9% 特定保健指導の実施率 全体 60%
	啓発ちらし等を活用し て、健(検)診の大切さ や機会の周知を行いま す。	健康推進員連絡協議会	●けん診の重要性を周知啓発を行 いながら、自分自身も受診し、周囲 にも受診啓発を実施。	・年0回	C	健康推進員連絡協議会 ■令和6年度(実績)と同じ □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
	企業や就労者に健(検) 診受診の啓発や機会の 提供を行います。	商工会	●会員事業所事業主・従業員の生 活習慣病予防のため、健康診断を 実施	10月～12月において実施した	B	商工会 ■令和6年度(実績)と同じ □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
学校健診での健康 に関する意識の啓 発	学校の健診結果を通し て、子どもが自らの健康 状態を把握することによ って、健康に対する意 識を高めていきます。	小中学校	小学校(養護教諭部会) ●健康診断事前・事後の保健指導 実施 ●ほけんだよりや学校保健委員 会で結果等の周知 ●年2回視力検査の実施。 ●定期健康診断結果を全保護者に 報告する。必要に応じて受診勧告や 健康相談をする。 中学校 ●健康診断を通して、自分の身体に 興味関心を高める。必要に応じて受 診勧告を行う。 ●事前に保健だよりを配布し、健康 診断に対する意識を高める。	予定通り実施できた。	B	養護教諭部会 ■令和6年度(実績)と同じ □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
小中学校でのがん 教育の推進	学校における健康教育 の一環として、各小中 学校でのがん教育を推進 します。	小中学校	小学校(養護教諭部会) ●6年生がん教育の実施(がん検診 について盛りこむ) 中学校 ●保健の授業でのがん教育の実施	予定通り実施できた。	B	養護教諭部会 ■令和6年度(実績)と同じ □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
妊産婦健康診査	妊娠中の異常の早期発 見・早期対応を行い、安 心して出産が迎えられ るよう妊婦健康診査を 実施します。 また、産後うつ予防 や新生児への虐待予防 を図るため、産婦健康 診査を実施します。	こども家庭センター	●母子健康手帳発行時に栗東市母 子健康手帳別冊を交付し、妊産婦 健康診査に対する助成を実施。	・母子健康手帳発行時に栗東市母子健 康手帳別冊を交付し、妊婦健康診査に 対する助成を実施しました。 ・産婦健康診査2回(産後2週間、1か 月頃)の助成を昨年度より開始しまし た。 ・母子健康手帳交付数726件(3月末見 込)	B	こども家庭センター ☑令和6年度(実績)と同じ □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		

6. 健（検）診と健康管理

進捗状況 A:計画以上に進んでいる B:計画通りに進んでいる C:計画よりも遅れている D:評価困難

取組・事業	内容	担当部署	R6(2024)年度 取り組み計画	R7(2025)年3月31日時点 (見込み含む)実績	進捗 状況	R7(2025)年度 計画 (昨年度からの改善や 追加もあれば記載)	評価指標	
							現状(令和4年)	目標(令和16年)
乳幼児健康診査	乳幼児の疾病の早期発見と成長の確認、保護者の相談に応じる機会として乳幼児健康診査を実施します。	こども家庭センター	●4か月児・10か月児・1歳6か月児・2歳6か月児・3歳6か月児健診を実施(各健診年24回実施)	乳幼児健康診査実施回数 ・4か月健診 年24回 ・10か月健診 年24回 ・1歳6か月健診 年24回 (保護者歯科健診同時実施) ・2歳6か月健診 年24回 ・3歳6か月健診 年24回	B	こども家庭センター □令和6年度(実績)と同じ ☑新規事業や、内容の変更がある(下記に記入) 次年度から1か月児健康診査を実施します。		
妊産婦・乳幼児健康相談	妊娠期から子育て期において、切れ目のない伴走型相談支援を実施し、適切な保健指導を行います。	こども家庭センター	●健康相談の実施 保健センター(24回)、大宝東児童館(12回)、コミュニティセンター治田西(年12回)	妊産婦・乳幼児個別健康相談実施 ・なごやかセンター 年24回 ・大宝東児童館 年12回 ・治田西児童館 年12回 今年度より予約制を廃止しました。	B	こども家庭センター ☑令和6年度(実績)と同じ □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
就学時健康診断	学校保健安全法等に翌年度の小学校就学予定者への健康診断実施が定められており、健康診断の結果に基づき、治療勧告や必要な助言などを行います。	学校教育課	・次年度小学校に入学予定の幼児を対象に就学時健康診断を実施する。 ・結果を保護者に通知し、受診が必要な場合は受診勧奨を実施する。	・次年度小学校に入学予定の幼児を対象に10月から11月に就学時健康診断を実施しました。 ・結果を保護者に通知し、受診が必要な場合は受診勧奨を実施しました。	A	学校教育課 ☑令和6年度(実績)と同じ □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
各種健（検）診事業の推進	健康増進法等に基づく各種健（検）診事業(各種がん検診、肝炎ウイルス検診、結核検診等)を実施し、市民の健康の保持増進を図ります。	健康増進課	●各種がん検診の実施(大腸がん検診 胃がん検診 肺がん検診 子宮頸がん検診 乳がん検診) ●肝炎ウイルス検診の実施 ●結核検診の実施 ●肺がん検診の個別医療機関委託拡大に向けての調整	・各種がん検診、肝炎ウイルス検診、結核を医療機関にて実施した。 ・胃がん検診、肺がん・結核検診については集団検診を実施した。 ・一部対象者に対して各種がん検診の集団検診を実施し、令和6年度より予約枠を拡充した。 ・肺がん・結核検診の個別医療機関拡充については調整中。	B	健康増進課 □令和6年度(実績)と同じ ■新規事業や、内容の変更がある(下記に記入) 肺がん検診の個別医療機関委託拡大		
特定健康診査・特定保健指導	40～74歳の国民健康保険加入者を対象に生活習慣病の発症・悪化予防のため、メタボリックシンドロームに着目した健診を実施し、生活改善が必要な人に対して特定保健指導を行います。 未受診者へのはがきや電話による受診勧奨、特定保健指導対象者への利用勧奨を行い、受診率、保健指導利用率の向上を図ります。	健康増進課 保険年金課	40～74歳の国民健康保険加入者を対象に生活習慣病の発症・悪化予防のため、メタボリックシンドロームに着目した健診を実施し、生活改善が必要な人に対して特定保健指導を行います。 未受診者へのはがきや電話による受診勧奨、特定保健指導対象者への利用勧奨を行い、受診率、保健指導利用率の向上を図ります。	(健康増進課) ・特定健康診査・特定保健指導を医療機関及び事業所委託にて実施した。 ・健康診査実施期間を延長や集団健康診査の実施日を増やすなど、受診の機会を拡充した。 ・特定保健指導は、利用勧奨に努めるとともに訪問での特定保健指導にも取り組みました。 (保険年金課) 特定健康診査受診率 28.7%(令和6年11月時点)	B C	健康増進課 ■令和6年度(実績)と同じ □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入) 保険年金課 ■令和6年度(実績)と同じ □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
後期高齢者の健康診査	後期高齢者医療制度加入者(満75歳以上の人、または65歳以上で一定の障がいがある人)を対象に、滋賀県後期高齢者医療広域連合から委託を受けて後期高齢者の健康診査を実施します。	健康増進課	●滋賀県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、生活習慣病等を早期発見し、重症化を予防することを目的に健康診査を実施。	予定通り健康診査を実施した。	B	健康増進課 ■令和6年度(実績)と同じ □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
プレ特定健康診査の実施	職場や学校で健診を受けられる機会のない19歳から39歳の人を対象として、プレ特定健康診査を実施し、生活習慣や健康を振り返る機会を提供します。また、この機会を活用して、メタボリックシンドローム、生活習慣病に関する知識の普及を図ります。	健康増進課	●20歳～39歳で子宮頸がん検診の対象者の受診券へプレ特定健康診査の案内文を同封し、周知。	・広報りっとう、市ホームページへの掲載等により、広く周知した。 ・20歳～39歳の子宮頸がん検診受診券対象者へプレ特定健康診査の案内文を同封し、周知した。	B	健康増進課 ■令和6年度(実績)と同じ □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		

6. 健(検)診と健康管理

進捗状況 A:計画以上に進んでいる B:計画通りに進んでいる C:計画よりも遅れている D:評価困難

取組・事業	内容	担当部署	R6(2024)年度 取り組み計画	R7(2025)年3月31日時点 (見込み含む)実績	進捗 状況	R7(2025)年度 計画 (昨年度からの改善や 追加もあれば記載)	評価指標	
							現状(令和4年)	目標(令和16年)
健(検)診についての正しい知識の普及	市が実施する健(検)診について必要性や検査方法等について正しい知識の普及と情報提供を行います。	健康増進課	●毎年4月号広報に、健康づくりカレンダーを折込み情報提供を実施 ●実施月の広報に各がん検診、結核検診、特定健診のお知らせを掲載する。 ●乳幼児健診時(1歳6か月、3歳6か月児健診時)、乳がん子宮がん検診のちらしを配付	・4月号広報に健康づくりカレンダーを折込み情報提供を実施した。健康づくりカレンダーはホームページにも掲載した。 ・実施月の広報に各種がん検診、結核検診、特定健診のお知らせを掲載した。 集団検診は、各コミセンだよりも掲載した。 ・乳幼児(1歳6か月、3歳6か月児)健診時に乳がん検診、子宮がん検診のちらしを配付した。 ・栗東市子育てアプリ「くりナビ」に各種がん検診の案内やプレスト・アウェアネス、骨粗しょう症予防についての情報提供を行った。	B	健康増進課 ■令和6年度(実績)と同じ □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
健(検)診の受診勧奨	受診の機会や必要性などについて様々な機会を捉えて情報提供を行い、健(検)診の受診率向上を目指します。	健康増進課	●乳幼児健診時(1歳6か月、3歳6か月児健診時)、乳がん子宮がん検診のちらしを配布。 ●乳がん検診、子宮がん検診、(胃がん検診)の個別通知。 ●乳がん、子宮がん大腸がん検診初達年齢時、無料クーポンの配布。 ●特定健診、後期高齢者健診受診券、後期高齢者の除外対象者への文章などに、各がん検診、結核検診のちらしを同封	・乳幼児(1歳6か月、3歳6か月児)健診時に乳がん検診、子宮がん検診のちらしを配付した。 ・個別の受診勧奨として、子宮頸がん検診、乳がん検診・胃がん検診(50歳以上)の対象者へ受診券を送付した。 ・大腸がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診において新たな対象となる年齢の方には、がん検診無料クーポン券を送付した。 ・生活保護受給者へ各種がん検診のちらしを送付した。 ・特定健診受診券、後期高齢者健診受診券、後期高齢者の除外対象者への文章などに、各種がん検診、結核検診のちらしを同封した。	B	健康増進課 ■令和6年度(実績)と同じ □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
	健康診査とがん検診について、休日開催や託児の実施等、働き世代や子育て世代が受診しやすい環境づくりに向けた検討を進めます。	健康増進課	健康診査とがん検診について、休日開催や託児の実施等、働き世代や子育て世代が受診しやすい環境づくりに向けた検討を行う。			健康増進課 ■令和6年度(実績)と同じ □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
生活習慣病予防の普及啓発	生活習慣病とその予防方法に関する普及啓発に取り組みます。	健康増進課	保健事業における様々な場面で、生活習慣病予防に関する情報啓発を行う。	年2回健康情報ちらし「プロジェクトW」を配布した。	B	健康増進課 ■令和6年度(実績)と同じ □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		